

質問書回答

2017年 4月 10日

「東南アジア地域インドネシア・パプアニューギニア安全評価調査(一般競争入札(総合評価落札方式))」

(公示日:2017年3月29日/公示番号:161112)

通 番	当該頁項目	質問	回答
1	12頁.第2.Ⅱ-3. 主な相手 国調査対象機関 及び 22頁.第3.3.2(5)その他	カウンターパート機関、内務省、警察、大使館とのアポイントメントは JICA の方にとっていただけるのでしょうか。	先方政府機関との面談について、必要に応じアポイント先の紹介は行いますが、アポイントは受注企業にて対応をお願いします。
2	13頁.第2.Ⅱ-5. 本調査における留意事項(2) 及びⅡ-6.(1)調査業務の内容	Ⅱ-6.で業務は、本年5月開始で来年3月までとなっておりますが、この間に業務を終了するなら、調査渡航を複数回に分けて実施してもよろしいでしょうか。	想定される渡航回数を技術提案書で提案ください。ただし、入札説明書に記載した通り3月までに帰国後の国内業務を完了できる工程を提案願います。また、契約締結後に渡航回数を追加することは原則できません。
3	15頁.第2.Ⅱ-8.その他(1)安全管理 現地作業中における安全対策	パプアニューギニア及びインドネシア国内の調査に関し、貴機構が推奨する車種及び装備はありますか。	車種・装備については指定はありません。必要と思われる車種/装備を入札金額に含めてください。
4	同上	業務実施中に事件、事故、災害で外務省がレベル3またはレベル4の注意喚起を出された場合、もしくは、そのような兆候が出現した場合は、現地 JICA の指示に従うのでしょうか。あるいは独自判断で出国してよろしいでしょうか。	JICA との直接契約に基づく業務中は JICA 本部及び現地 JICA 事務所の指示に従ってください。万が一事態が悪化し、独自判断で出国が必要とお考えの場合は、その旨を JICA 本部もしくは現地 JICA 事務所に伝達願います。
5	19頁第3 2.(2)の2) 業務従事者の構成(案)	総括/治安分析(1号)とはどのような意味ですか。また、安全対策(1)(2号)とはどのような意味ですか。予算編成にどのように影響しますか。	格付についての考え方は以下を参照ください。 https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/accreditation.html

通番	当該頁項目	質問	回答
			<p>格付ごとの直接人件費月額単価（上限）は以下を参照ください。 https://www.jica.go.jp/announce/information/20170220_02.html</p>
6	22 頁.第 3.3.2(3) 作業計画	調査に伴うビザ取得には、貴機構から招請状をいただけますか。	必要に応じ招請状を在日本各国大使館に発出します。
7	22 頁.第 3.3.2(5) その他	現地人の雇用について 現地で車をリースし、運転手を雇う場合、貴機構が便宜供与をしていただけますか。	通常 JICA 関係者が利用しているレンタカー会社等を紹介することは可能ですが、リース契約等関連の手続き等については受注者にて対応ください。必要経費についても入札金額に含めてください。
8	【別紙】対象案件リスト	インドネシアのサーベイサイトは 73 対象先ありますが、全ての対象先が対象との認識でよろしいでしょうか？ また、いくつかの対象先のみの実施する想定の場合は、実際に業務を実施するのは何力所くらいを想定しているのでしょうか？	リスト掲載の案件はすべて調査対象であり、特に Project site for security survey は原則すべて現地調査をお願いします。 ただし、治安やプロジェクトの実施方針等の変更があった場合等、リスト作成時から邦人の活動サイトが変更されている場合には、一部サイトの現地調査は不要となる可能性があります。
9	【別紙】対象案件リスト	「Accommodation and facilities in major cities」は何対象くらいを想定しているのでしょうか？	リストに記載の通りです。インドネシアでは各都市 5～10 サイト、パプアニューギニアでは指定のホテル 9 か所となります。

以上